

令和5年5月8日

ご家族各位

社会福祉法人 慈心会
特別養護老人ホーム 緑苑
施設長 高橋 洋一
生活相談員 土方・土志田

面会緩和についてのご案内

平素は、施設の運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

ご高齢者をお預かりしております施設と致しましては、感染症予防への対策を、ご家族様のご協力・ご理解を得て実施させて頂いております。

さて、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、2類感染症より5類感染症へ移行することになりました。これに伴い、施設としても段階的に面会制限を解除していく事に致しました。ご入居者様ならびにご家族様におかれましては、長期間にわたり大変ご心配をお掛け致しました。

詳細は下記の通りとなりますので、宜しくお願い申し上げます。

■面会は予約制とし、面会場所は地域交流スペースに限定させていただきます。

※対面方式の面会は5月22日（月）より再開致します。

※ご予約は、お電話にて受付とさせていただきます。

※1回の面会時間は15分とさせていただきます。

※面会人数は3名様までとさせていただきます。ただし乳児は人数に含みません。

※飲食はお控え下さい。

※ご利用者様のご案内につきましては、施設職員で行いますので、事務所職員にお声かけ下さい。

■マスクの着用をお願い致します。

■風除室にて検温と面会簿の記入をお願い致します。

■入口にて、手洗い・手指消毒をお願い致します。

■風邪症状のある方、風邪罹患後1週間の方は面会をご遠慮願います。

(おもて)

緑苑内で感染症の発生があった場合には、面会の全面中止を考えております。その際には、緑苑よりご連絡致します。

感染症の対応につきましては、十分注意を払って参りますが、集団生活となりますので、罹患したご利用者様につきましては、集団感染を予防していく必要がございますので、こちらにつきましてもご家族様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

ご家族様には、ご迷惑・ご心配をお掛け致しますが、何卒ご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。また、ご不明な点やご意見等ございましたら、生活相談員までご連絡の程、宜しくお願い申し上げます。

(以下余白)

(うら)